



平成29年3月27日

各 位

会 社 名 大黒屋ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 小川 浩平
(コード番号 6993 東証第二部)
問 合 せ 先 総務部長 岩瀬 茂雄
(TEL. 03-3448-7300)

**第2回無担保社債の発行、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の残額買入消却及び
第16回新株予約権行使に関する資金使途変更のお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、当社の有利子負債の削減及び資本増強により当社の財務比率を改善することを目的として、株式会社SBI証券（以下、「SBI証券」といいます。）及びMTキャピタル合同会社（以下、「MTキャピタル」といいます。）との合意に基づき、下記I.1.の一連の取引（以下、「本取引」といいます。）を本日実行することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本取引は本日実施済みであり、当該実施によって、当社の有利子負債は428.4百万円減少し、同額の株主資本が増加致しました。

記

I. 本取引の全体像と本取引を行う理由

1. 本取引の全体像

本取引は本日、以下の流れで行われました。なお、本取引を以下の流れで行うことは、当社、SBI証券及びMTキャピタル間での合意によるものです。

①当社による適格機関投資家限定の第2回無担保社債（以下、「本私募債」といいます。）の発行による5.8億円の調達（総額引受人：SBI証券）

②当社による、当社が平成27年11月4日付で発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下、「本新株予約権付社債」といいます。）（保有者：MTキャピタル

匿名組合Ⅱ（営業者：MTキャピタル（業務執行社員：三田証券））の残額5.8億円の買入消却

③MTキャピタル匿名組合Ⅱ（営業者：MTキャピタル（業務執行社員：三田証券））による、当社が平成28年6月15日付で発行した第16回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）全ての権利行使（行使価額の総額：428.4百万円）

④MTキャピタルからの、権利行使後の残金151.6百万円の、MTキャピタルへの出資者たる当社代表取締役社長小川浩平氏への返還、及び当該資金151.6百万円の、小川浩平氏から当社への貸付（当社は本私募債償還金に充当します）。

⑤当社による本私募債の全額償還

2. 本取引を行う理由及び経緯

当社は、本新株予約権付社債の転換価額160円を現在の当社株価水準（直近1ヶ月平均終値75円、前日終値73円）と比較すると、当面の間は本新株予約権付社債に付された新株予約権が、当社が発行時に予期した合理的なタイミングで行使される可能性は低いと判断いたしました。本新株予約権付社債は借入金として満期償還を前提にしておらず、転換期間内に合理的に転換されることを想定したエクイティ・ファイナンスとして発行しているため、かかる転換の可能性の低下した有利子負債が満期まで存続することは、当社の市場での資金調達に際しての投資家の皆様の判断に悪い影響を及ぼし、今後の当社の資金調達・財務運営の自由度を狭める可能性があります。

当社グループ全体の資金調達及び財務体質改善のためのリファイナンスを円滑に進めるためにも、株式への転換の可能性の低い有利子負債を削減することが望ましく、転換価額より著しく株価が低いことから社債権者に当社による買入に同意いただける今の時期に、本新株予約権付社債の残額を買入消却して社債残高を減殺することが、当社全体の資本政策の観点から当社及び当社株主の皆様の利益に適うと判断いたしました。

また、本新株予約権の行使により株主資本の充実、有利子負債削減による財務体質改善が図れること、また今後の資金調達が有利に行えるようになることが今後の当社の企業価値向上に繋がると判断し、本新株予約権付社債及び本新株予約権を保有するMTキャピタルとの交渉を行ってまいりました。

以上のような経緯を踏まえ、本新株予約権付社債償還のため資金提供者を検討してまいりましたが、本私募債の引受人となりましたSBI証券を交えMTキャピタルと交渉を行った結果、3者合意に至り、本日付で本取引を実施いたしました。MCキャピタル匿名組合は、本新株予約権付社債の全額償還は潜在株式の減少及び債務削減により当社財務内容の改善につながり、結果的には投資家にも資するとの判断から本新株引受権付社債の全額償還を前提に本新株予約権の行使を行っております。以上の経緯を踏まえ当社は本私募債5.8億円発行しています。なお、本新株予約権の行使だけでは本私募債償還に不足するため、当社代表取締役社長小川浩平氏からの151.6百万円の借入れによっ

て充当しております。なお、MTキャピタルの概要及び小川浩平氏からの借入れに関する諸条件は以下のとおりであります。

MTキャピタル（営業者）の概要

(1) 名称	MTキャピタル匿名組合Ⅱ（営業者MTキャピタル（業務執行社員三田証券））	
(2) 所在地	東京都中央区日本橋兜町3-11 三田証券内	
(3) 設立根拠等	商法第 535 条に規定する匿名組合契約に基づく組合	
(4) 組成目的	当社が発行する新株予約権及び普通株式に投資を行うため	
(5) 組成日	平成 27 年 11 月 4 日	
(6) 出資の総額	8.2 億円	
(7) 出資者・出資比率・出資者の概要	99% 小川 浩平 （当社代表取締役社長）	
(8) 営業者の概要	名称	MT キャピタル合同会社
	所在地	東京都中央区日本橋兜町3-11 三田証券内
	代表者の役職・氏名	代表社員 三田証券株式会社
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 匿名組合契約に基づく投資及び投資受託に関する業務 ・ 有価証券の保有、運用、売買並びにその他の投資事業
	資本金	50 万円

(9) 当社と当該匿名組合との関係	当社と当該匿名組合との関係	<p>当社の代表取締役である小川氏は、MTCの営業者である三田証券株式会社より8億円の借入を行ったうえで、MTキャピタル匿名組合Ⅱに対して、8.2億円の匿名組合出資を行う予定です。これにより、小川氏は出資額である8.2億円を上限に本新株予約権付社債及び本新株予約権の払込金額またはその転換・行使に際しての払込金額が未回収となるリスクを負担し、三田証券は小川氏及び場合によってMTCに対して資金を貸付けることから小川氏及びMTCの信用リスクを負担することとなります。一方で、小川氏は本新株予約権付社債及び本新株予約権の転換・行使によって交付される株式の売却によって得られる収益が発生した場合は配当を享受し、損失が発生した場合は出資額が毀損されます。また、三田証券は資金の貸付けに際しての利息収入を得、MTCは割当予定先の営業者として営業者報酬を受領します。</p> <p>当社は、当該匿名組合の営業者であるMTCからは、当該匿名組合による業務の執行に際して、匿名組合契約上、匿名組合員たる小川氏は一切の指図権限のないことを確認しております。</p>
	当社と営業者との関係	<p>当該匿名組合の営業者であるMTCは当社新株予約権の割当先であるMTキャピタル匿名組合の営業者です。当該匿名組合の営業者の代表社員である三田証券株式会社は第11回新株予約権の割当先です。</p>

借入金の概要

貸付人	小川浩平（当社代表取締役社長）
借入額	151,600,000円
利率	年5%
返済期日	平成29年4月14日

なお、今回の本新株予約権付社債の償還に本新株予約権の行使による資金を428.4百万円充当しておりますので、平成28年5月30日付でお知らせしました本新株予約権の資金用途につき下記Ⅳ. 3のとおり用途を変更させていただきます。

II. 本私募債発行による5.8億円の調達

当社は、下記III. に記載の本新株予約権付社債残額（5.8億円）の買入消却を目的として、本私募債にて5.8億円を調達することを決議し、本日付で発行しました。

なお、上記I.1.のとおり、当社は本私募債を本日中に全額償還いたしました。

本私募債発行の概要

発行社債	第2回無担保社債（適格機関投資家限定）
社債の総額	5.8億円
利率	年2パーセント
払込期日	平成29年3月27日
償還日	平成29年3月27日
総額引受人	株式会社SBI証券

III. 本新株予約権付社債の残額買入消却について

上記I.2.記載の理由により、当社は本新株予約権付社債残額（5.8億円）の買入消却を行うことを決議し、本日付で実行しました。

なお、上記I.1.のとおり、当該資金は、MTキャピタル匿名組合II（営業者：MTキャピタル（業務執行社員：三田証券））により、残存する本新株予約権全ての行使に充当されました。

(1) 買入消却銘柄	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債
(2) 買入消却実施日	平成29年3月27日
(3) 買入消却額面総額	5.8億円
(4) 消却後残存額面総額	なし

(注) 本新株予約権付社債の発行総額8億円の内、額面で0.6億円分については、平成28年1月18日に本新株予約権付社債に付された新株予約権が行使されております。
また、額面で1.6億円分については、平成28年6月15日に買入消却しております。

IV. 本新株予約権の行使と資金用途変更について

1. 本新株予約権の概要

(1) 割当日	平成28年6月15日
(2) 新株予約権の総数	100個
(3) 発行価額	本新株予約権1個につき86,870円（総額8,687,000円）
(4) 当該発行による潜在株式数	8,500,000株（新株予約権1個につき85,000株）
(5) 資金調達の額	722,687,000円（予約権発行分を含む）
(6) 行使価額	84円
(7) 募集又は割当方法 （割当予定先）	MTキャピタル匿名組合II（営業者MTキャピタル（業務執行社員三田証券））に対する第三者割当方式

(注) 本新株予約権100個のうち40個は既に権利行使により285.6百万円が払い込まれて

おります。

2. MTキャピタルによる本新株予約権の行使

次のとおり、本日付で残存60個につき本新株予約権が行使されております。

(1) 権利行使者	MTキャピタル合同会社
(2) 行使日	平成29年3月27日
(3) 行使総数	60個
(4) 行使による発行株式数	5,100,000株（新株予約権1個につき85,000株）
(5) 払込金額	428,400,000円
(6) 行使後の潜在株式数	なし

(注) 上記の結果、平成29年3月31日現在の当社発行済株式数は87,034,666株となり、また、資本金は1,995,961,312円となる予定です。

3. 資金使途の変更及び理由

本新株予約権の発行当時の資金使途は下記のとおりでした。

具体的な使途	金額	支出予定時期
大黒屋からのインターカンパニーローンに係る利息の支払の一部原資	125百万円	平成28年10月
当社子会社ラックスワイズ株式会社において本格始動する新規事業のための追加資金	100百万円	平成28年7月～平成28年12月
CITIC XINBANG ASSET MANAGEMENT CORPORATION LTD.との間で設立する合弁会社への出資金残金	225百万円	平成28年12月～平成29年6月
英国SPEEDLOAN FINANCE LIMITEDの新規店舗出店を含む運転資金	249百万円	平成28年9月～平成29年9月
	計699百万円	

当社は本日、本新株予約権の資金使途を以下のとおり変更することを決議致しました。

具体的な使途	金額	支出予定時期
大黒屋からのインターカンパニーローンに係る利息の支払の一部原資	125百万円	平成28年10月 (支払済)
当社子会社ラックスワイズ株式会社において本格始動する新規事業のための追加資金	100百万円	平成28年7月～12月 (支払済)
当社運転資金	45.6百万円	平成29年4月
本私募債の償還資金	428.4百万円	平成29年3月27日 (支払済)
	計699百万円	

(注1) CITIC XINBANG ASSET MANAGEMENT CORPORATION LTD.との間で設立した合弁会社への出資金残金(225百万円)の支出は本年4月以降を予定していますが、別途資金手当てをすることになります。

(注2) 英国SPEEDLOAN FINANCE LIMITEDの新規店舗出店を含む運転資金の提供につきましては、まだ実施しておりません。別途資金手当てをすることになります。

また、大黒屋からのインターカンパニーローンの元本及び利息の返済は、英国 SPEEDLOAN FINANCE LIMITEDからの配当収入により賄うことを想定しておりますが、同社の業績の回復に時間を要していることから別途資金手当を検討しております。

なお、本新株予約券付社債の資金使途は、ほぼ想定通り充当いたしました。

4. 今後の資金繰り

平成29年3月期末および次年度当初の運転資金は今回の新株予約権行の使途でも記載していますように、その資金使途の一部も充当し資金を確保しております。ただ、以降の資金繰りにつきましては、エクイティを含め調達方法を検討中であります。

5. 今後の見通し

本件に係る平成29年3月期の業績への影響につきましては、現在精査中であり、影響が見込まれる場合には、確定次第公表いたします。

以上